

## 令和3年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針

令和3年度に兵庫県公立高等学校（以下「高等学校」という。）に入学する者の選抜は、この基本方針に基づき定める「令和3年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」（以下「要綱」という。）により、厳正に実施する。

### 1 対象となる高等学校等

- (1) 学校  
県立及び市立高等学校
- (2) 課程  
全日制課程、定時制課程、通信制課程
- (3) 学科  
普通科（コース、単位制による課程を含む。）、専門教育を主とする学科及び総合学科

### 2 出願資格

入学を志願することのできる者は、次のいずれかの事項に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という。）を令和3年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和3年3月に修了する見込みの者を含む。）
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和3年3月に修了する見込みの者を含む。）
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### 3 入学者選抜の方法

- (1) 入学者選抜は、複数志願選抜又は単独選抜で実施する。
- (2) 単独選抜は、学科ごとに実施する。ただし、専門教育を主とする学科を設置する高等学校においては、複数の学科の募集定員を一括して選抜することができる。この場合の実施校・学科については、別途定める。

### 4 出願手続

志願者は、複数志願選抜においては、第1志望校1校1学科に出願する。その際、第2志望校を付して出願できる。単独選抜においては、1校1学科に出願する。

なお、志願先の変更については、要綱で定める。

## (学力検査による入学者選抜)

### 5 学力検査による入学者選抜

学力検査による入学者選抜は、全日制普通科（中高一貫教育校を除く。）及び総合学科については複数志願選抜で実施し、その他については単独選抜で実施する。その際、中学校の校長（当該教育施設の長。以下同じ。）から送付された調査書その他必要な書類、学力検査の成績等を資料として選抜を実施する。

### 6 学力検査及び調査書の取扱い

学力検査による入学者選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重が同等となるようにする。ただし、調査書の特別活動、部活動等の記録において顕著な内容がある場合には、その内容を各高等学校の特色に応じて評価して特別に取り扱うことができる。

### 7 学力検査の内容

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。以下同じ。）」の5教科で実施する。その際、中学校学習指導要領に示されている5教科の目標に則し、基本的事項について出題し、知識・技能及びこれらを活用する思考力、判断力等基礎的な学力についての検査とする。ただし、学力検査において総合学科のみを志望し、実技検査での受検を希望する者は、出願時に「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査のうちの希望する1教科を届け、学力検査のうちの1教科に代替することができる。その際、実技検査は、中学校学習指導要領に示されている4教科の目標に則し、基本的事項について検査する。

### 8 面接

調査書の記載事項と関連して、進路に対する意志の確認など受検者に対する理解を一層深める必要がある場合には、面接を実施し、その結果を選抜のための資料に追加することができる。

### 9 再募集

定時制課程については、合格者が募集定員に満たない場合には、所管教育委員会に届け出て、更に募集を行うことができる。

なお、この場合の実施内容については、要綱で定める。

## (学力検査によらない入学者選抜)

### 10 学力検査によらない入学者選抜

各高等学校の特色に応じ、学力検査を実施しない入学者の選抜を行うことができる。その際、中学校の校長から送付された調査書その他必要な書類、面接、要綱に基づいて実施する小論文（作文）等の結果を資料として選抜を実施する。

## 11 推薦入学

全日制課程のうち、専門教育を主とする学科、総合学科並びに普通科の一部に設置するコース（国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コース）及び単位制による課程については、推薦入学による選抜を実施する。その際、中学校の校長から送付された推薦書、調査書その他必要な書類、面接、要綱に基づいて実施する適性検査等の結果を資料として選抜を実施する。

なお、帰国生徒にかかわる推薦入学については、国際に関する学科及び国際文化系コースにおいて実施する。

## 12 成人特例入学者選抜

定時制課程の受検者のうち満20歳以上の希望する者については、面接及び作文による選抜を実施する。

## 13 通信制課程における入学者選抜

通信制課程の入学者の選抜は、面接の結果及び調査書その他必要な書類を資料として実施する。

なお、合格者が募集定員に満たない場合には、県教育委員会に届け出て、更に募集を行うことができる。

（その他）

## 14 入学者選抜の日程

入学者選抜の日程については、別途定める。

## 15 その他

入学者選抜についての具体的な実施方法及びその他必要な事項については、要綱で定める。